

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(0022)

事務事業名称	区役所本庁舎等維持管理			款	02	項	01	目	05	事業	001	整理番号	021
現担当課名	経理課		係名	庁舎管理係			連絡先電話番号	1533		昨年度整理番号	023		
上位施策No・施策名	04 利便性の高い快適な都市基盤の整備							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成 5年度												
令和 3年度担当課名	経理課							事業評価区分	施設維持管理				

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	本庁舎、分庁舎、職員会館、賃借ビル	根拠法令等 (1) (2)	消防法 建築物における衛生的環境の確保に関する法律
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	来庁者の利用環境と職員等の執務環境を良好に保ち、本庁舎等の機能維持及び時代に適合した設備更新により利便性を向上させる。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	管理施設の総延べ床面積
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	本庁舎、分庁舎、職員会館等の建物・設備その他施設の維持管理を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度 計画	令和 3年度 対計画比 (%)	令和 3年度 予算執行率 (%)	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				
活動指標 (1)	1 m ²	40,276	40,276	40,276	40,276	40,276	40,276	100.0	92.1	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3									
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	681,034	772,858	696,134	751,680	692,475	828,057	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	480,962	508,391	461,568	497,195	465,825	538,782			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	12.49	11.90	11.55	11.90	12.75	10.90		
	上記以外の職員	9 人	5.00	8.00	10.00	9.00	6.00	7.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	104,457	99,524	94,183	93,996	98,933	84,175		
	上記以外の職員	11 千円	15,400	24,640	36,280	32,652	22,050	25,725		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	800,891	897,022	826,597	878,328	813,458	937,957			
単位当たりコスト (12-6) ÷ 1)	13 円	19,885	22,272	20,523	21,808	20,197	23,288			
財源	受益者負担分	14 千円	7,286	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	8,000	8,954	8,954	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	15,286	8,954	8,954	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	785,605	888,068	817,643	878,328	813,458	937,957			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 021

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	本庁舎、分庁舎、職員会館の庁舎保全業務委託		39,590	m ²
本庁舎、分庁舎、職員会館、賃借ビルの総合衛生管理業務委託		40,276	m ²	65,892
本庁舎、分庁舎、職員会館、賃借ビルの光熱水費の支出		40,276	m ²	103,887
賃借ビルの借り上げ		686	m ²	39,932
	その他 (駐車場管理・電話交換業務委託、庁舎修繕ほか)			115,517
事業実績	<p>本庁舎・分庁舎等は、建物の総合的な管理・保全の業務を実施したほか、電話交換、駐車場の管理など運営管理に関する業務委託を実施しました。</p> <p>また、省エネ・環境対策として、コージェネレーションシステムによる自家発電で本庁舎の電力供給量の削減と、照明の減光、エレベーターの一時停止、空調温度の調整などの節電対策を実施しました。さらに、政府の2050年カーボンニュートラル宣言を踏まえ、区役所本庁舎で使用する電力の一部に再生可能エネルギーを導入しました。</p>			

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	
評価と課題	<p>本庁舎は、適切な建物設備等の保守点検に努めたことにより、良好な状態で設備を維持でき、安全な利用に供することができました。</p> <p>一方で、本庁舎西棟7階の喫煙場所から流出する臭いについての効果的な対策がなく課題となっています。</p>

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>本庁舎等は機器や設備が老朽化しており、必要最小限の改善を計画的に行うため。また、本庁舎の電力供給を再生可能エネルギーへ切り替えることにより、コストが増大していく見通しである。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00359)

事務事業名称	新たな地域交通の整備				款 05 項 01 目 01 事業 006	整理番号	350	
現担当課名	都市整備部管理課	係名	交通企画担当		連絡先電話番号	3514	昨年度整理番号	366
上位施策No・施策名	04 利便性の高い快適な都市基盤の整備				予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和61年度	実行計画事業	目標 02	施策 04	計画事業 07	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)		
令和 3年度担当課名	都市整備部管理課				事業評価区分	一般		

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区民、交通事業者、国、東京都	根拠法令等	(1) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 (2) エイトライナー促進協議会設置要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	区民の利便性の高い移動環境の創出に向けて、交通事業者等と協議を重ね、杉並区地域公共交通計画に基づき、誰にとっても移動しやすい地域交通環境を整備する。交通利便性の向上を図り、地域間の交流を促進するため、環状8号線を基本的な導入空間とした区部周辺環状交通をはじめとした新たな地域交通を整備する。	活動指標	杉並区地域公共交通活性化協議会の開催数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	杉並区地域公共交通計画の策定に向けた杉並区地域公共交通活性化協議会を設置し、協議を行う。MaaS等の新技術を活用した移動サービスの調査・研究を行う。区立公園や区立自転車駐車場等の区有地を活用したシェアサイクルの実証実験を実施する。エイトライナー構想実現のための調査・研究及び促進活動を行う。	指標名 (1)	
		指標説明	エイトライナー促進協議会幹事会等及び区部周辺部環状公共交通都区連絡会の開催数
		成果指標	交通の便が良いと感じている区民の割合
		指標説明	区民意向調査による
		指標名 (2)	エイトライナー促進協議会理事会・総会の開催
		指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 回	0	0	0	0	1	3	0.0	77.9	
活動指標 (2)	2 回	5	5	6	5	4	5	80.0		
成果指標 (1)	3 %	94.6	95.0	93.5	95.0	93.8	95.2	98.7		
成果指標 (2)	4 回	2	2	2	2	2	2	100.0		
事業費	5 千円	300	5,651	300	14,059	10,953	11,883	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	地域公共交通計画策定に係る業務委託経費等により事業費が増えています。また、コロナウイルス感染防止対策として民間路線バスの換気バイザー設置支援助成費用について、バス事業者からの申請が想定より少なく、執行率が90%未満となっています。令和3年度に設置した杉並区地域公共交通活性化協議会の開催回数を新たに活動指標としました。		
(内) 委託費	7 千円	0	0	0	7,940	7,606	10,920			
職員数	8 人	0.44	0.40	0.45	0.60	1.01	1.00			
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50			
人件費	10 千円	3,836	3,487	3,826	5,102	7,581	8,343			
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	1,838			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	4,136	9,138	4,126	19,161	18,534	22,064			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	0	0	0	0	18,534,000	7,354,667			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	2,764	3,000			
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0			
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0			
特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	2,764	3,000			
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	4,136	9,138	4,126	19,161	15,770	19,064			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 350

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	杉並区地域公共交通活性化協議会の開催	1	回	111
	杉並区地域公共交通計画策定に係る調査等支援業務委託	1	件	6,985
	エイトライナー促進協議会の開催（幹事会、担当者会、常任幹事会）	3	回	300
	シェアサイクルの実証実験	2	社	0
	その他（感染防止対策支援に関する助成金ほか）			3,557
事業実績	<p>交通の便が良いとされる当区においても、高齢化の進展を見据え、MaaS等の新たな技術の活用も含めた移動サービスを検討し、将来にわたって誰もが移動しやすい地域公共交通の実現に取り組んでいくことが重要です。令和3年度は、区民や交通事業者等から構成される「杉並区地域公共交通活性化協議会」を設置し、杉並区地域公共交通計画の策定に向けた協議・検討を行いました。</p> <p>コロナ禍において、エイトライナー促進協議会理事会は書面開催となり、都区連絡会における調査研究では、中量軌道システム（モノレール、新交通システム）の導入に関する検討を行いました。</p>			

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>平成6年度に、関連6区は「エイトライナー促進協議会」を設立し、エイトライナー構想実現のための調査・研究及び促進活動を開始しました。平成12年度には、環七高速鉄道（メトロセブン）促進協議会、都と「区部周辺部環状公共交通都区連絡会」を設置し、実現に向けた調査・検討を行ってきました。平成28年の交通政策審議会答申第198号において「区部周辺部環状公共交通の新設」は「地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト」と位置づけられ、「環状七・八号線沿線地域間相互の環状方向のアクセス利便性の向上の期待」とその意義が認められた一方で、高額な事業費を縮減するための検討が必要とされ、最大の課題となっています。南北移動の円滑化のため、エイトライナー構想を早期に実現して欲しいという大きな期待が区民から寄せられています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>関係地方公共団体とともに、区部周辺部環状公共交通を整備するために、交通政策審議会答申第198号で上げられた「導入までの高額な事業費」や「開通後の事業性」等の課題解決に向け、引き続き調査・研究を行うなど、エイトライナーの実現に向けた活動を実施していきます。</p> <p>また、今後の高齢化の進展を見据え、MaaS等の新技術を活用しながら、区民や交通事業者等と協議の上、令和4年度に杉並区地域公共交通計画を新たに策定し、持続可能な地域交通体系を構築していきます。区民の利便性の高い移動環境の創出に向けて、計画に基づいて交通事業者等と連携しながら着実に取り組んでいきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>活動指標（1）に掲げた杉並区地域公共交通活性化協議会の開催数については、杉並区地域公共交通活性化協議会条例に定める所掌事項に基づき、主に交通計画の作成、変更及び実施に関する事項を協議する会議として、年間2～3回程度開催します。活動指標（2）に掲げたエイトライナー促進協議会幹事会等及び区部周辺部環状公共交通都区連絡会の開催数については、平成30年度のエイトライナー促進協議会理事会・総会の決議による要綱改正により、これまで毎年実施されていた理事会・総会を適宜開催とし、総会による議決案件を書面決議もしくは常任幹事会へ委任できるなど、年間に開催する会議数を縮小することとしています。令和3年度、エイトライナー促進協議会第28回理事会は書面開催、総会は理事会の議決をもって総会の議決とみなすことになりました。</p>
評価と課題	<p>区民にとって利便性の高い移動環境の創出に向けて、杉並区地域公共交通計画を策定するため、令和3年度は区民や交通事業者等で構成される地域公共交通活性化協議会を設置・開催しました。今後、協議会では区内の公共交通を取り巻く環境の変化や課題を共有しつつ、計画を策定・実行する過程においては、特に交通事業者と連携して、持続可能な地域交通体系の構築に取り組む必要があります。</p> <p>区部周辺部環状公共交通（エイトライナー）の新設については、都区連絡会において、調査を踏まえ、平成28年に交通政策審議会答申第198号で示された課題解決に向け、中量軌道システムの可能性について引き続き検討を行う必要があります。</p>

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>誰もが気軽に快適に移動できる地域社会を実現するために、交通事業者等と協力しながら持続可能な地域交通体系を構築していく必要があります。令和4年度に策定する地域公共交通計画で掲げる目標の達成にあたっては、区が交通事業者の取組を支援し、MaaS等の新たなサービスも活用しながら、区民の公共交通の利用促進を図っていきます。新モビリティについては、令和6年度のグリーンスローモビリティの導入を見据えた実証実験や、シェアサイクルの事業を実施していきます。</p> <p>エイトライナーについては、引き続き関係自治体とともに、コスト縮減案の検証結果や中量軌道の精査などを踏まえ、取組方針を整理した上で、区部環状公共交通としての導入システムの再検証を行っていきます。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00356)

事務事業名称	ユニバーサルデザインのまちづくり推進				款	05	項	01	目	01	事業	007	整理番号	351	
現担当課名	都市整備部管理課		係名	交通企画担当		連絡先電話番号	3514		昨年度整理番号	367					
上位施策No・施策名	04 利便性の高い快適な都市基盤の整備								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成15年度	実行計画事業	目標	02	施策	04	計画事業	08							
令和 3年度担当課名	都市整備部管理課								事業評価区分	一般					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区民、区内の公共交通事業者、道路管理者、公園管理者、建築主、公安委員会など	根拠法令等 (1) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 (2) 杉並区バリアフリー推進連絡会設置要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	誰もが区内を自由に移動でき、自立した生活ができる、誰もが暮らしやすいまちづくりを目指します。	活動指標 指標名 (1) 杉並区バリアフリー推進連絡会等の開催回数 指標説明 指標名 (2)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	杉並区バリアフリー基本構想の令和4年度改定に向けた改定作業を進める。 重点整備地区である方南町駅周辺地区のバリアフリー化を推進する。 「心のバリアフリー」を推進する。 事業の実施状況の確認や検証、情報交換を行う。	成果指標 指標名 (1) 区内鉄道駅のバリアフリー化整備率 指標説明 エレベーター及びエスカレーター、バリアフリースイールの全てを完備した駅数 ÷ 全駅数 指標名 (2) 指標説明

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 回	2	2	2	2	2	3	100.0	92.5	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3 %	79.0	79.0	79.0	79.0	79.0	79.0	100.0		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	2,331	10,385	5,234	5,725	5,295	12,726	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	1,652	9,837	4,867	4,966	4,799	6,961			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	0.44	0.40	0.45	0.60	0.76	1.00		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	3,836	3,487	3,826	5,102	6,341	8,343		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	6,167	13,872	9,060	10,827	11,636	21,069			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	3,083,500	6,936,000	4,530,000	5,413,500	5,818,000	7,023,000			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	1,500	2,000		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	750	3,167		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	2,250	5,167		
差引: 一般財源 (12-18)	19 千円	6,167	13,872	9,060	10,827	9,386	15,902			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 351

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	杉並区バリアフリー推進連絡会の開催	2	回	167
	杉並区バリアフリー基本構想改定検討業務委託	1	件	3,000
	荻窪駅西口エレベーター施設保守管理委託	1	件	1,003
	光熱水費の支出			311
	その他（需用費ほか）			814
事業実績	<p>令和4年度の「バリアフリー基本構想」の改定に向け、バリアフリー法改正や区の上位計画改定を踏まえ、現行基本構想の評価やアンケート調査等により課題の整理を行い、改定方針の検討や重点整備地区の見直しを行いました。また、学識経験者や地域団体、関係機関等から構成される杉並区バリアフリー推進連絡会を通じ、新たな基本構想に様々な意見を反映するため、推進連絡会を2回開催しました。</p>			

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>平成15年に、「杉並区交通バリアフリー基本構想」が策定されました。平成18年には、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）が施行されています。平成25年には、「杉並区バリアフリー基本構想」が策定され、併せて「杉並区バリアフリー推進連絡会」が発足しました。平成30年には、バリアフリー法の一部が改定され、令和元年7月にバリアフリー法に基づき、高齢者、障害者等が日常生活などにおいて利用する福祉施設等への経路である特定道路の対象範囲の指定拡大がなされました。令和2年のバリアフリー法改正では東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とし、さらなる「心のバリアフリー」の普及啓発をはじめ、鉄道駅や道路等のユニバーサルデザイン化の推進が求められています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>重点整備地区において、特定事業計画における各事業者のバリアフリー化整備事業を着実に実施していくとともに、区民一人ひとりがバリアフリーに積極的に取り組む姿勢を醸成し、ユニバーサルデザインの考え方に基づく、誰もがどこでも自由に暮らしやすいまちづくりを実現するため、杉並区バリアフリー推進連絡会での意見交換などを通じて、継続的に事業の見直しを行います。</p> <p>区内鉄道駅のホームドア設置助成として、視覚障害者をはじめとした駅利用者の転落事故等を防止するとともに、誰もが安全に安心して鉄道駅を利用できるよう、JR各駅における鉄道事業者によるホームドアの設置支援を行います。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>成果指標（1）については、区内鉄道駅のバリアフリー化整備率を指標に掲げ、区内19駅を対象にエレベーター及びエスカレーター、バリアフリースイールのすべてを完備した駅数の割合で整備率を算出しています。現行の公共交通移動等円滑化基準において、鉄道駅のバリアフリー化は段差解消として1経路以上が車いす等で公共通路からホームまでエレベーター等で移動可能であることと、バリアフリースイールの完備を目標に掲げているものです。区内4駅にあっては、エスカレーターのみが未整備だけで、上記の基準は満足しているものとなります。</p>
評価と課題	<p>重点整備地区の方南町駅周辺では、特定事業の77事業の内、約9割が実施済・継続中となっており、一定の成果が得られた事と同時に面的なバリアフリー化が進みました。4年度に改定を予定している「杉並区バリアフリー基本構想」では方南町駅周辺を加えた4つの重点整備地区を候補地として選定しています。この4つの候補地の精査と移動等円滑化促進方針を含めた改定が主な課題となっています。改定後も誰もが利用しやすく、移動しやすいまちの実現を目指し、新たな重点整備地区や移動等円滑化促進地区での取組をはじめ、区内の道路や公共施設のバリアフリー化など、誰もが安全・安心に移動できるユニバーサルデザインのみちづくりを着実に進めていきます。</p>

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>重点整備地区において、特定事業計画における各事業者のバリアフリー化整備事業を着実に実施していくとともに、区民一人ひとりがバリアフリーに積極的に取り組む姿勢を醸成し、ユニバーサルデザインの考え方に基づく、誰もがどこでも自由に暮らしやすいまちづくりを実現するため、杉並区バリアフリー推進連絡会での意見交換などを通じて、継続的に事業の見直しを行います。</p> <p>区内鉄道駅のホームドア設置助成として、視覚障害者をはじめとした駅利用者の転落事故等を防止するとともに、誰もが安全に安心して鉄道駅を利用できるよう、京王井の頭線久我山駅における鉄道事業者によるホームドアの設置支援を行います。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00360)

事務事業名称	鉄道連続立体交差の推進				款	05	項	01	目	01	事業	008	整理番号	352	
現担当課名	市街地整備課		係名	鉄道立体係		連絡先電話番号	3379		昨年度整理番号	368					
上位施策No・施策名	04 利便性の高い快適な都市基盤の整備								予算事業区分	投資事業					
事業開始	平成21年度	実行計画事業	目標	02	施策	04	計画事業	01	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)						
令和 3年度担当課名	市街地整備課								事業評価区分	一般					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	京王線・西武新宿線沿線住民、まちづくり活動団体	根拠法令等	(1) 踏切道改良促進法 (2) 杉並区まちづくり条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	踏切による交通渋滞や事故、鉄道による地域分断の解消に向けて、鉄道連続立体交差事業の推進に取り組むとともに、住民との協働により、安全で利便性の高い沿線のまちづくりを進める。	活動指標	沿線まちづくり団体活動支援数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	沿線まちづくり活動団体を支援する。 沿線まちづくり等の検討を行う。 東京都、隣接区、鉄道事業者との調整等を行う。 地域への情報発信を行う。	指標名 (1)	まちづくり協議会への参加・協力等の回数
		指標名 (2)	まちづくり庁内検討組織の開催回数
		指標説明	沿線まちづくり等の検討回数
		成果指標	沿線まちづくり団体活動数
		指標名 (1)	まちづくり協議会や勉強会等の開催数
		指標名 (2)	関係機関との調整会議開催数
		指標説明	都・沿線区市・鉄道事業者等との連絡調整会議

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	50	35	38	30	29	35	96.7	90.1
活動指標 (2)	2 件	2	6	2	6	2	6	33.3	
成果指標 (1)	3 件	68	50	41	45	30	50	66.7	
成果指標 (2)	4 件	5	10	10	10	13	10	130.0	
事業費	5 千円	346,359	75,271	61,228	100,478	90,494	123,630	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	西武新宿線 (井荻駅 ~ 西武柳沢間) における区画街路第 3 号線等用地測量委託及び先行買収箇所舗装等整備工事のため、事業費の47%増となっている。	
(内) 委託費	7 千円	16,698	32,129	20,040	15,843	13,374	50,186		
職員数	8 人	6.63	6.00	5.91	6.00	5.62	6.00		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	53,538	48,088	46,586	47,423	43,506	43,294		
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	399,897	123,359	107,814	147,901	134,000	166,924		
単位当たりコスト (12÷1)	13 円	7,997,940	3,524,543	2,837,211	4,930,033	4,620,690	4,769,257		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	399,897	123,359	107,814	147,901	134,000	166,924		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 352

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	京王線連続立体交差事業建設負担金の支出	1	件	76,482
	西武新宿線沿線各駅周辺のまちづくり計画検討等業務委託	4	件	11,785
	下高井戸駅周辺地区まちづくり検討および地区懇談会運営支援業務委託	1	件	1,390
	その他（まちづくりニュース配布業務委託ほか）			837
事業実績	<p>京王線連続立体交差事業については、早期完成に向けて都や沿線区、鉄道事業者等の関係者と連絡・調整を行いました。また、下高井戸駅周辺地区まちづくりについて、世田谷区と連携し街づくり懇談会の開催や住民主体による勉強会の運営について支援しました。</p> <p>西武新宿線連続立体交差化計画（井荻駅～西武柳沢駅間）及び上井草駅周辺の駅前広場計画等については、令和3年11月に都市計画決定を行うとともに、駅前広場等事業予定地の先行買収や事業化に向けた取組を進めました。</p>			

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>京王線連続立体交差事業は、平成26年2月に事業認可を取得し、平成30年10月から鉄道工事に着手しています。まちづくりでは、沿線4駅で各駅周辺地区まちづくり方針を策定し、まちづくりの検討を進めています。</p> <p>西武新宿線連続立体交差化計画（井荻駅～西武柳沢駅間）及び上井草駅周辺の駅前広場計画等については、令和3年11月に都市計画決定を行うとともに、駅前広場等事業予定地の先行買収や事業化に向けた取組を進めました。</p> <p>地域住民等からは安全安心な駅周辺のまちづくりを早期に実現してほしいとの声がある一方、まちの環境が変化することなどに対する意見も一部であります。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>京王線連続立体交差事業は、引き続き、下高井戸駅周辺で土留杭の設置と高架橋基礎杭の構築等の工事を進めるとともに、側道など周辺道路整備の調整を行います。まちづくりでは、世田谷区と連携・協力し、沿線住民によるまちづくり活動を支援しながら検討を進めます。</p> <p>西武新宿線連続立体交差化計画（井荻駅～西武柳沢駅間）及び上井草駅周辺の駅前広場計画等とともに、令和4年度は用地測量の実施を、令和5年度には事業認可の取得を予定しています。まちづくりでは、関係機関や地域の皆さまと各駅周辺地区まちづくり方針で掲げたまちの将来像の具体化に向けた取組を進めます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>「沿線まちづくり団体活動支援数」及び「沿線まちづくり団体活動数」については、各まちづくり団体がコロナ禍の影響により、活動を自粛したため、目標値と実績の数値に乖離が生じる結果となっています。</p> <p>「まちづくり庁内検討組織の開催回数」及び「関係機関との調整会議開催数」についても、検討の進捗等が年度により異なることから、実績の数値に変動が生じています。なお、都や鉄道事業者とはオンライン会議や書面決議なども活用しながら着実に検討を進めています。</p>
評価と課題	<p>京王線連続立体交差事業については、都や沿線区、鉄道事業者等の関係者と連絡、調整を行うことで、用地取得や工事を計画的に進める事ができました。また、下高井戸駅周辺地区まちづくりについては、沿線住民等によるまちづくり活動の支援として、意見交換会を実施するなど地元住民の合意形成を図っています。西武新宿線連続立体交差化計画（井荻駅～西武柳沢駅間）及び上井草駅周辺の駅前広場計画等については、事業化に向けた取組を進めるに当たり、今後も都や関係者との更なる連携・協力が必要となります。また、今後は、地権者や借家人等関係権利者に対して、用地測量や個別補償などについて丁寧に説明することでご理解を得ながら、各計画の事業認可取得や早期完成に向けた取組を進める必要があります。</p>

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>京王線連続立体交差事業における区の負担は都との協議の結果、事業期間の10年程度で約13億円の区負担となっておりましたが、令和3年度末の事業期間を8年間延伸の決定、工事や用地買収など事業の進捗状況に応じた負担が必要となるため、各年度の負担額の変動が想定されます。沿線まちづくりについては、まちづくり協議会や懇談会等への支援を継続的に行うとともに、地域の声や特性に考慮したまちづくりを具体的に進めていくため、検討の進捗に応じた予算の確保が必要となります。</p> <p>西武新宿線では、井荻駅～西武柳沢駅間の連続立体交差化計画の事業認可に向けた用地測量やその後の用地買収等の状況に応じた区の負担が必要となります。沿線のまちづくりでは特に上井草駅周辺において、駅前広場計画等の用地測量やその後の用地買収等の状況に応じた予算の確保が必要となります。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00389)

事務事業名称	有料制自転車駐車場の運営				款	05	項	02	目	01	事業	003	整理番号	382	
現担当課名	土木管理課		係名	自転車対策係		連絡先電話番号	3454		昨年度整理番号	398					
上位施策No・施策名	04 利便性の高い快適な都市基盤の整備								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成 6年度	実行計画事業	目標	02	施策	04	計画事業	05							
令和 3年度担当課名	土木管理課								事業評価区分	一般					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	有料制自転車駐車場の利用者	根拠法令等	(1) (2)	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 杉並区立自転車駐車場条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	自転車利用者を区立自転車駐車場 (有料制自転車駐車場) に誘導、収容し、駅周辺等公共の場所における自転車の放置を防止することで、区民の良好な生活環境の向上に資する。	活動指標	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	区立自転車駐車場収容台数 年度末日現在の数値。自転車のみの収容台数で、自動二輪車は含まない。 区立自転車駐車場利用率
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	自転車駐車場の受付案内、自転車整理等の管理業務や警備を業務委託して、有料制自転車駐車場を運営する。 有料制自転車駐車場の施設・設備の保守等、維持管理を行う。	指標説明	成果指標	平日の晴天日における年間駐車台数 ÷ 収容可能台数。自転車のみの利用率で、自動二輪車は含まない。
		成果指標	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	自転車放置率 放置自転車台数 ÷ 駅乗入れ自転車台数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 台	25,706	25,930	25,903	25,901	25,850	258,350	99.8	96.0	
活動指標 (2)	2 %	77	85	54	80	59	80	73.8		
成果指標 (1)	3 %	3	3	4	3	4	3	133.3		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	749,443	821,425	797,829	873,662	838,864	830,325	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	405,550	442,546	429,726	486,063	460,075	463,177			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	4.89	4.70	4.76	5.20	5.48	4.90		
	上記以外の職員	9 人	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	40,521	37,598	37,922	41,700	43,353	39,528		
	上記以外の職員	11 千円	2,464	2,464	2,902	2,902	2,940	2,940		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	792,428	861,487	838,653	918,264	885,157	872,793			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	30,827	33,224	32,377	35,453	34,242	3,378			
財源	受益者負担分	14 千円	632,613	652,066	506,001	555,684	537,635	589,653		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	4,906	4,906	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	632,613	656,972	510,907	555,684	537,635	589,653		
差引: 一般財源 (12-18)	19 千円	159,815	204,515	327,746	362,580	347,522	283,140			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	79.8	75.7	60.3	60.5	60.7	67.6			

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 382

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	自転車駐車場の運営・警備業務委託	44	か所	407,364
	自転車駐車場の用地・施設の賃借	21	か所	302,920
	自転車駐車場の維持補修委託 (設備保守点検、建物総合保守点検等)	44	か所	38,930
	光熱水費の支出	44	か所	25,593
	その他 (機器の賃借、消耗品購入ほか)			64,057
事業実績	近年、増加傾向にある大型自転車対策として、既設ラックの撤去工事 (1 か所) を行い、大型自転車用駐車スペースを拡充しました。			

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>平成 6 年「杉並区立自転車駐車場条例」施行以降、駐車場用地等の確保ができ、一定の駐車場需要に対応できる環境が整った箇所から、有料制自転車駐車場の整備を進めてきました。</p> <p>事業開始当初、駅周辺に溢れていた放置自転車は、有料制自転車駐車場の整備に伴い、大きく減少しています。</p> <p>【有料制自転車駐車場の収容台数】平成 6 年度 2,100 台 (4 箇所) 令和 3 年度 25,850 台 (44 箇所)</p> <p>【放置台数】平成 6 年度 9,110 台 / 日 令和 3 年度 888 台 / 日</p> <p>【放置率】平成 6 年度 28.9% 令和 3 年度 4.0%</p>
事業の今後 (3 ~ 5 年) の予測と方向性	<p>有料制自転車駐車場では、必要な収容台数を確保するため、駐車効率の良い 2 段式ラック等を設置してきました。しかし、子供乗せ自転車など自転車の大型化に伴い、既設ラックに駐車することが困難な状況となっております。そこで、収容台数は減少しますが、既設ラックの撤去や改修することで対応してきました。今後も引き続き、駐車場の利用状況や利用率を見極めながら、大型自転車用の駐車スペースの確保を図っていきます。自転車駐車場の管理運営については、民営化も視野に入れ、より効率的な管理運営方法の調査・検討を進めていきます。</p> <p>また、半数以上の駐車場において施設の老朽化が進んでおり、利便性の向上を図るため、施設の維持管理や計画的な設備更新を行っていきます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>有料制自転車駐車場の整備に伴い、放置自転車は年々減少傾向にあります。新型コロナウイルスの影響により、自転車駐車場利用率は、低くなっていますが、引き続き放置自転車防止対策に取り組んでいきます。</p>
評価と課題	<p>新型コロナウイルスの影響により、駅周辺への自転車乗り入れ台数が減少しているため、自転車駐車場利用率も低くなっています。有料制自転車駐車場の運営は、放置自転車の撤去・啓発活動とともに、放置自転車防止の柱となっています。</p> <p>また、近年増加している大型自転車用駐車スペースの拡充や買い物客等の短時間利用への対応も課題となっています。今後は、放置自転車の減少に伴い、実態に即した自転車駐車場の適正化の検討や管理運営方法の調査・検討を進め、運営方法の見直しを図っていく必要があります。</p>

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>大型自転車対策等にかかる工事費、施設の老朽化に伴う修繕や設備更新を行う費用の増加が見込まれるなか、年度間の財政負担が偏ることのないよう、年次計画を作成し、計画的・効果的に進めていきます。また、有料制自転車駐車場の効率的な管理・運営方法に関する調査・検討を進めます。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00390)

事務事業名称	放置自転車対策の推進				款	05	項	02	目	01	事業	004	整理番号	383	
現担当課名	土木管理課		係名	自転車対策係		連絡先電話番号	3454		昨年度整理番号	399					
上位施策No・施策名	04 利便性の高い快適な都市基盤の整備								予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和60年度	実行計画事業	目標	02	施策	04	計画事業	05							
令和 3年度担当課名	土木管理課								事業評価区分	一般					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	駅周辺に乗り入れる自転車利用者	根拠法令等	(1) (2)	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 杉並区自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	放置自転車の撤去及び、放置防止活動により、駅周辺等公共の場所における自転車の放置をなくし、区民の良好な生活環境の向上に資する。	活動指標	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	撤去台数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	放置禁止区域を中心に、放置自転車の撤去、返還、処分を行う。 駅周辺放置禁止区域内での路面ステッカー貼付、放置禁止区域表示看板等の設置、修理を行う。 駅周辺の商店会会員等を放置防止協力員として委嘱し、放置防止活動を行う。 駅前放置自転車クリーンキャンペーンを行う。	指標説明	成果指標	自転車放置率
		指標説明	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	放置自転車台数 ÷ 駅乗入れ自転車台数 放置自転車台数 (1日平均) 放置禁止区域内の放置台数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 台	12,633	7,116	8,911	4,190	8,135	3,900	194.2	90.8	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3 %	3	3	4	3	4	3	133.3		
成果指標 (2)	4 台	898	850	831	800	888	800	111.0		
事業費	5 千円	191,087	214,120	205,014	226,131	205,356	210,276	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	183,662	203,123	195,514	216,881	197,128	201,258			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	6.30	6.10	6.25	6.80	7.10	7.30		
	上記以外の職員	9 人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	49,437	45,583	45,594	50,630	52,471	56,169		
	上記以外の職員	11 千円	616	616	726	726	735	735		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	241,140	260,319	251,334	277,487	258,562	267,180			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	19,088	36,582	28,205	66,226	31,784	68,508			
財源	受益者負担分	14 千円	31,835	35,580	22,160	20,950	20,580	19,500		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	31,835	35,580	22,160	20,950	20,580	19,500		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	209,305	224,739	229,174	256,537	237,982	247,680			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	13.2	13.7	8.8	7.5	8.0	7.3			

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 383

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	放置自転車撤去・返還・処分業務			92,554
	放置自転車対策業務委託	5	件	96,429
	放置防止指導・啓発業務			16,003
	放置防止協力員活動	357	人	370
	その他（ ）			
事業実績	放置自転車撤去業務のほか、自転車駐車場誘導業務（土・日・祝日）や放置防止啓発活動などを行い、駅周辺の放置自転車の減少に取り組みました。駅周辺の放置自転車台数（1日平均）は、令和2年度831台、令和3年度888台となり、前年と比べ微増となりました。			

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	区は、駅周辺を中心に無秩序かつ大量に発生した放置自転車に対応するため、昭和60年4月に「杉並区自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例」を施行しました。平成10年2月には「杉並区自転車利用総合計画」を策定し、放置自転車対策を計画的に推進してきました。 令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で、駅周辺への自転車の乗り入れ台数の1日平均は減少しましたが、令和3年度は、令和2年度に比べ増加し、駅周辺の放置台数も微増となりました。 【乗入台数】 平成4年度 34,943台 平成20年度 29,110台 令和3年度 23,427台 【放置台数】 平成4年度 11,946台 平成20年度 1,884台 令和3年度 888台
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	近年の放置自転車台数は、事業開始当初に比べ大幅に減少し、900台前後となっております。引き続き、放置自転車の削減を目指し、区の撤去活動や地域の放置防止協力員による放置防止啓発活動など実施していきます。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	自転車駐車場の整備や撤去活動により、放置自転車は年々減少の傾向にあり、昨年は削減目標（800台）を達成することはできませんでしたが、放置自転車台数の削減目標の達成に向け、区の撤去活動や地域の放置防止協力員による放置防止啓発活動などを実施していきます。
評価と課題	放置自転車は、自転車駐車場の整備や放置防止啓発活動などにより、着実に減少し効果をあげており、良好な生活環境に寄与しています。 放置自転車台数の削減目標を達成するために、区の撤去活動や地域の放置防止協力員による放置防止啓発活動を実施していきます。

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	放置自転車の削減目標（800台）を達成するために、これまでの放置防止啓発活動や撤去活動を継続していきます。	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00391)

事務事業名称	自転車等駐車対策協議会の運営			款	05	項	02	目	01	事業	005	整理番号	384
現担当課名	土木管理課		係名	自転車対策係			連絡先電話番号	3454		昨年度整理番号	400		
上位施策No・施策名	04 利便性の高い快適な都市基盤の整備							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成 7年度												
令和 3年度担当課名	土木管理課							事業評価区分	一般				

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	自転車等の利用者	根拠法令等	(1) 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 (2) 杉並区自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	自転車等の駐車対策に関する重要事項を調査審議し、自転車対策に関する施策に反映させることで、自転車等の利用者の安全と利便性の向上を図る。	活動指標	協議会開催回数
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	区民、区議会議員、学識経験者、鉄道事業者、道路管理者、交通管理者などが出席し、自転車等の駐車対策に関する重要事項を調査審議する。	成果指標	自転車放置率
		指標名 (1)	
		指標説明	放置自転車台数 ÷ 駅乗入れ自転車台数
		指標名 (2)	
		指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 回	1	2	0	2	1	2	50.0	42.3
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 %	3	3	4	3	4	3	133.3	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	168	475	2	475	201	475	特記事項 令和 3年度は、1 回開催し、来年度策定する「杉並区自転車活用推進計画 (素案)」の説明と今後のスケジュールについて報告した。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	57	129	2	129	42	129		
職員数	8 人	0.51	0.50	0.41	0.40	0.41	0.50		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	3,603	3,093	3,127	2,683	2,744	3,833		
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	3,771	3,568	3,129	3,158	2,945	4,308		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	3,771,000	1,784,000	0	1,579,000	2,945,000	2,154,000		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	3,771	3,568	3,129	3,158	2,945	4,308		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 384

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	自転車等駐車対策協議会の開催	1	回	201
	その他 ()			

事業実績

令和3年度は、1月に協議会を開催し、令和4年度に策定予定の「杉並区自転車活用推進計画 (素案)」の説明を行い、それに対する各委員からの意見聴取と今後の予定の報告を行いました。

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>自転車等駐車対策協議会は、平成6年6月に「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律【改正】」が施行されたことを受けて、平成7年6月に設置しました。</p> <p>区では、安全で快適な自転車利用環境を実現するため、平成10年2月に「杉並区自転車利用総合計画」を策定しました。その後、「杉並区自転車利用総合計画」は平成21年11月、平成26年3月、平成29年3月に改定しました。</p> <p>駅周辺の放置自転車台数 (1日平均) は、年々減少傾向にあります。</p> <p>【放置台数】 平成4年度 11,946台 平成20年度 1,884台 令和3年度 888台</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>近年の放置自転車台数は、事業開始当初に比べ大幅に減少し、900台前後となっております。引き続き、放置防止啓発活動や撤去活動を実施していきます。</p> <p>今後、新たに策定される計画については、協議会等の意見も取り入れ、着実に実施していきます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>有料制自転車駐車場の整備や放置防止啓発活動により、放置自転車は年々減少しています。成果指標の自転車放置率は4%で、目標値に届かなかったため、引き続き、放置自転車防止に努めていきます。</p>
評価と課題	<p>放置自転車台数は、協議会の意見を踏まえて策定した自転車利用総合計画等に基づく取組により、平成4年度の11,946台から令和3年度は1/10以下の888台となり、大きな成果を上げています。</p> <p>今後も国や都の動向を注視しながら、新たに策定する「杉並区自転車活用推進計画」も含め、自転車等駐車対策の課題解決のため協議会を開催していきます。</p>

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>自転車関連の新たな計画である「杉並区自転車活用推進計画」の策定に向けて、区民、区議会議員、学識経験者、鉄道事業者、交通管理者、道路管理者等、多くの関係者が一堂に集まる協議会を開催し、計画の策定を進めていきます。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00392)

事務事業名称	自転車駐車場等整備				款	05	項	02	目	01	事業	006	整理番号	385	
現担当課名	土木管理課		係名	自転車対策係		連絡先電話番号	3454		昨年度整理番号	401					
上位施策No・施策名	04 利便性の高い快適な都市基盤の整備								予算事業区分	投資事業					
事業開始	昭和60年度	実行計画事業	目標	02	施策	04	計画事業	05							
令和 3年度担当課名	土木管理課								事業評価区分	一般					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象 自転車等の利用者	根拠法令等 (1) (2)	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 杉並区自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 自転車駐車場を整備し、自転車の放置を防止することで、良好な生活環境を整える。また、自転車やバイクの駐車が不足している駅周辺においては、民営駐車場の建設を促進する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	自転車駐車場等の整備台数 有料制自転車駐車場、自転車置場等の整備台数 民営自転車駐車場への建設費補助整備台数 (累計)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段) 自転車駐車場用地を確保し、整備を行う。新たに民営 (自転車・バイク) 駐車を設置する者に対し、その建設費や運営経費 (バイクは除く) の一部を補助する。	成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	放置自転車台数 (1日平均)

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 台	26,918	26,440	26,413	26,411	26,360	26,345	99.8	86.1	
活動指標 (2)	2 台	2,289	2,389	2,401	2,481	2,513	2,585	101.3		
成果指標 (1)	3 台	898	850	831	800	888	800	111.0		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	104,039	16,731	3,598	75,535	65,039	4,555	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	99,213	0	700	0	60,753	0			
(内) 委託費	7 千円	99,213	8,580	700	70,116	60,753	0			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	1.23	0.40	0.65	0.60	0.63	0.70		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	10,723	3,065	5,168	4,743	4,918	5,502		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	114,762	19,796	8,766	80,278	69,957	10,057			
単位当たりコスト (12÷1)	13 円	4,263	749	332	3,040	2,654	382			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	5,000	0	0	0	5,000	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	5,000	0	0	0	5,000	0		
	差引：一般財源 (12-18)	19 千円	109,762	19,796	8,766	80,278	64,957	10,057		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 385

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	民営自転車駐車場育成補助 (管理費)	5	か所	852
	民営自転車駐車場育成補助 (建設費)	2	か所	3,434
	自転車駐車場設計業務委託	1	件	1,830
	自転車駐車場整備工事 (上井草北、南阿佐ヶ谷第三)	2	件	58,923
	その他 ()			
事業実績	<p>民営自転車駐車場育成補助事業は、4 駅 5 か所 (阿佐ヶ谷駅、西荻窪駅、南阿佐ヶ谷駅、久我山駅) の管理費補助、2 駅 2 か所 (阿佐ヶ谷駅、久我山駅) の建設費補助を行いました。</p> <p>令和 3 年度に、上井草北自転車駐車場の移設工事を行い、南阿佐ヶ谷駅周辺に新たに自転車駐車場を整備しました。</p>			

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>自転車利用の増加に伴い、駅周辺における自転車駐車場等の整備を進めてきました。収容台数は平成 6 年の 2,100 台から令和 3 年度末には 26,360 台まで増加しました。民営自転車駐車場育成補助を活用した民営自転車駐車場の累計整備台数は、令和 3 年度末時点で 22 箇所、2,513 台になりました。</p> <p>近年は、自転車駐車場の利用者から大型自転車の駐車スペース増設の要望や民営自転車駐車場育成補助事業についての問い合わせが増えています。</p>
事業の今後 (3 ~ 5 年) の予測と方向性	<p>子供乗せ自転車など大型自転車の増加に伴い、大型自転車用駐車スペースの増設や効率的に収容できるラックの設置など、利用者の要望や需要に対応していく必要があります。</p> <p>民営自転車駐車場の整備は、駅周辺における収容台数の確保に有効なことから、今後も育成補助事業の周知を行うなど、普及促進を図ります。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>放置自転車台数の成果目標は達成していませんが、放置自転車台数の削減目標 (800 台) を達成するために、育成補助事業の活用を積極的に周知し、民営自転車駐車場の整備を促していきます。</p>
評価と課題	<p>自転車駐車場の用地確保等が困難な状況にある中で、令和 3 年度に民営自転車駐車場育成補助金を活用し、2 か所の民営自転車駐車場が開設されました。</p> <p>民間事業者による整備をより一層促進するために、民営自転車駐車場育成補助の更なる活用に向けて周知を強化していきます。</p> <p>また、大型自転車の利用が増加傾向にあることから、今後も、設備改修等により大型自転車の駐車スペースの確保を行っていきます。</p>

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>自転車駐車場が不足する地域においては、用地確保等が困難なため区立自転車駐車場の新設には、時間を要することから、引き続き民営自転車駐車場育成補助の活用を周知し、民営駐車場整備の更なる促進を図ります。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00399)

事務事業名称	道路台帳の整備				款	05	項	03	目	01	事業	004	整理番号	392	
現担当課名	土木管理課		係名	道路台帳係		連絡先電話番号	3486		昨年度整理番号	408					
上位施策No・施策名	04 利便性の高い快適な都市基盤の整備								予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和28年度	実行計画事業	目標	02	施策	04	計画事業	06	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)						
令和 3年度担当課名	土木管理課								事業評価区分	一般					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	道路等公共用地に隣接する土地所有者 区民	根拠法令等 (1) (2)	道路法第28条 国土調査法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	地籍調査を実施することにより、道路等公共物の適正な管理や災害復旧の迅速化に役立てる。 道路法に基づく道路台帳を整備し、区民等に公開する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	区管理道路の延長 (m) 地籍調査実施面積 (km ²)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	国土調査法に基づく地籍調査のうち、民有地と道路等 (官有地) との境界を調査・測量する「官民境界等先行調査」を実施する。 道路等における形状等の変化を確実に反映させ、正確な道路台帳を整備するとともに、窓口及び区公式ホームページ等で公開する。 測量の基礎となる基準点の整備及び管理を行う。 地理情報システムの運用及び利用促進を図る。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	地籍調査実施面積累計 地籍調査実施面積 (官民境界等先行調査のため換算面積) の累計 地籍調査進捗率 実施面積累計 ÷ 調査対象面積 (33.75km ²)

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 m	705,370	705,370	705,281	705,281	705,235	705,235	100.0	99.6	
活動指標 (2)	2 km ²	1.50	1.85	1.85	2.00	2.04	1.90	102.0		
成果指標 (1)	3 km ²	12.30	12.33	12.33	12.35	12.39	12.44	100.3		
成果指標 (2)	4 %	36.4	36.5	36.5	36.6	36.7	36.9	100.3		
事業費	5 千円	142,205	205,894	201,523	186,090	185,341	191,879	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	8,608	8,238	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	140,656	193,425	189,772	184,748	184,214	189,581			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	8.18	7.70	8.02	7.70	8.12	7.70		
	上記以外の職員	9 人	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	71,313	67,129	68,194	61,878	64,363	60,859		
	上記以外の職員	11 千円	9,240	9,240	10,884	10,884	11,025	11,025		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	222,758	282,263	280,601	258,852	260,729	263,763			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	316	388	386	367	370	374			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	40,470	76,150	58,210	64,500	55,848	59,013		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	40,470	76,150	58,210	64,500	55,848	59,013		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	182,288	206,113	222,391	194,352	204,881	204,750			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 392

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	地籍調査 (立会) 0.09km ² 、(測量) 1.91km ²			
道路台帳補正		7,422	m	25,520
公共基準点管理保守		2,365	基	6,380
地理情報システム運用・利用促進				23,877
その他 (事務費 ほか)				11,083

事業実績

国土調査法に基づき、平成24年度から着手している地籍調査は、民有地と道路等 (官有地) との境界等を調査測量する「官民境界等先行調査 (街区調査)」を実施しています。令和3年度は、土地所有者との現地立会を高円寺南二丁目の一部で、復元測量等 (境界線形の検討) を久我山一・二・三・四・五丁目、松庵一丁目を実施しました。

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>地籍調査は、一筆 (登記されている地番) ごとの土地の所有者や境界等を調査して正確な地図等を作成することを目的としています。土地の細分化が進む区内においては、権利関係が複雑であるために莫大な費用と時間を費やすことから、区では一筆ごとの調査に先行して、迅速かつ広範囲の調査が可能である「官民境界等先行調査 (街区調査)」を平成24年度から実施しています。</p> <p>令和2年度からの10年間の国土調査の事業量等を定めた第7次十箇年計画では、地籍調査を迅速かつ効率的な実施を図るとされています。</p> <p>また、令和3年度より新たな調査手法として街区境界調査が創設され、新たな手法を活用し、効率的に調査を実施していきます。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>地籍調査を効率的に進めることにより、都市基盤整備の基礎となる土地の情報を整備し区民の財産を守るとともに、高精度な基盤情報を整備することで道路等公共物管理の適正化や首都直下地震など大規模災害が発生した際の復旧・復興の迅速化に役立てます。</p> <p>また、地理情報システム (GIS) の運用により、業務の効率化を図ります。あわせて、公開型GISを活用し、区が保有する基盤情報を広くオープン化しています。今後も機能拡充を行いながら、高精度な基盤情報の提供に努めていきます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>地籍調査は、区の実行計画事業に位置付けており、年々、調査実施面積を増やしながら着実に取り組んでおり、令和3年度末時点での進捗率は36.7%と23区内でも高い数値となっています。</p> <p>これまで、各年度における成果目標値は達成していますが、道路等の公共物の適正な管理や災害時における迅速な復旧・復興につなげる観点からも、区内全域を早期に完了させる必要があります。</p>
評価と課題	<p>地籍調査を進めることで、区民の貴重な財産である土地の境界等が明確になるほか、地震等災害時の復旧事業の迅速化や、道路・公園などの都市基盤を整備する際の測量経費が削減できる等のメリットがあります。しかし、区内全域を完了させるためには多くの費用と時間を要することから、国や都の補助金を活用しながら区の財政負担を軽減しつつ、早期完了を目指して調査を実施していきます。</p>

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>土地が細分化され、権利関係が複雑な都市部での地籍調査には、多くの時間と費用を要します。しかし、地籍調査は、道路等の公共物の適正な管理や災害時における迅速な復旧・復興につなげることができるため、早期に区内全域を完了させる必要があります。そのため、国や都の補助金を活用しながら、都市基盤整備が脆弱な木造住宅密集地域等を優先的に進めていきます。</p> <p>また、地理情報システム (GIS) を活用し、情報を一元化するとともに、その情報を共有することで業務の効率化を図ります。あわせて、公開型GISを活用し、区が保有する基盤情報等を広くオープン化していきます。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00400)

事務事業名称	私道整備助成				款	05	項	03	目	01	事業	005	整理番号	394	
現担当課名	狭あい道路整備課		係名	私道整備担当係		連絡先電話番号	3475		昨年度整理番号	410					
上位施策No・施策名	04 利便性の高い快適な都市基盤の整備								予算事業区分	投資事業					
事業開始	昭和39年度	実行計画事業	目標	02	施策	04	計画事業	04							
令和 3年度担当課名	狭あい道路整備課								事業評価区分	一般					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	私道管理者、沿道住民及び私道排水設備利用者	根拠法令等	(1) 杉並区私道の整備等に関する条例 (2) 杉並区私道の整備等に関する条例施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	地域住民の私道通行の安全確保、生活環境の整備及び公衆衛生の向上を図る。	活動指標	舗装整備実績
		指標名 (1)	R 3 年度舗装等助成による施工面積 (m ²)
		指標説明	排水管施工実績
		指標名 (2)	R 3 年度排水助成による施工延長 (m)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	私道舗装等整備助成申請のあった舗装整備工事、排水設備工事の助成を行う。 雨水ます清掃を行う。 助成申請については、年間を通じて随時受け付けている。	成果指標	舗装整備率
		指標名 (1)	計画面積に対する実績面積
		指標名 (2)	排水管施工率
		指標説明	計画延長に対する実績延長

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度		
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)		
活動指標 (1)	1	m ²	3,716	10,000	3,546	10,000	2,867	6,000	28.7	97.7	
活動指標 (2)	2	m	299	500	213	500	309	400	61.8		
成果指標 (1)	3	%	37	100	35	100	28	100	28.0		
成果指標 (2)	4	%	59	100	42	100	61	100	61.0		
事業費	5	千円	172,524	179,846	170,573	178,575	174,386	180,799	特記事項		
(内) 投資的経費等	6	千円	172,524	179,846	170,573	178,575	174,386	180,799			
(内) 委託費	7	千円	530	707	369	741	398	659			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8	人	1.03	1.00	1.00	1.00	1.01	1.00		
	上記以外の職員	9	人	0.00	1.00	1.00	1.00	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10	千円	8,980	8,718	8,503	8,503	8,426	8,343		
	上記以外の職員	11	千円	0	3,080	3,628	3,628	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12	千円	181,504	191,644	182,704	190,706	182,812	189,142			
単位当たりコスト (12÷1)	13	円	48,844	19,164	51,524	19,071	63,764	31,524			
財源	受益者負担分	14	千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15	千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16	千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18	千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19	千円	181,504	191,644	182,704	190,706	182,812	189,142			
受益者負担比率 (14÷12)	20	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 394

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	舗装整備工事助成（透水性舗装も含む）	2,867	m ²	142,209
	排水設備工事助成	309	m	31,667
	雨水ます清掃請負	88	個	380
	その他（切手代、工具ほか）			130
事業実績	本年度は、公共性の高い通り抜け私道への大規模な助成や私道が設置されてからおおよそ50年経過し、排水および舗装の劣化が著しい私道への助成など予算の許す限り助成を行った。			

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	昭和39年に条例を制定し、私道所有者を支援するため、私道整備工事を「受託方式」で行い、舗装、排水施設が整備されました。今後は、年数を経て老朽化した、これらの施設の維持補修・改修工事が重要となってきます。平成20年10月1日、私道整備工事をよりしやすくするため、「改修工事に係る基準の新設」「迅速な工事の実施に向けた助成金方式」「登録事業者制度の導入」を行いました。さらに、平成30年度からは狭あい道路整備事業との連携を強化し、私道整備工事と合わせた道路拡幅整備にも取り組んでいます。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	排水設備、舗装ともに更に老朽化が進み、排水管のつまり舗装の陥没など生活に支障が発生している事例が区に寄せられています。整備助成や保安措置で対応をしているところですが、今後も助成申請や保安措置対応の要望が増加していくと思われます。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	計画値に対して、小規模の申請が多い年度、大規模な申請が多い年度など年度ごとに目標値に対して開きが生じますが、着実に予算の範囲内で助成を行っています。
評価と課題	排水設備や舗装整備工事の助成に対する申請について、確実に助成を進めていますが、近年小規模な補修の要望が増えてきています。しかしながら、私道全体的で同様の劣化が見られるので、小規模な補修と全体的な修繕をどうつなげるかが今後課題となっています。

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	私道整備工事助成において、狭あい道路整備事業と連携することにより、私道の拡幅に対しては着実に改善を進めていきます。また、私道の経年劣化による助成金の申請要望に対しては、予算の範囲内で着実に対応するために、事業予算は今後も現状の確保が必要です。	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00401)

事務事業名称	道路維持補修	款	05	項	03	目	01	事業	006	整理番号	395	
現担当課名	杉並土木事務所	係名	管理係			連絡先電話番号	4632		昨年度整理番号	411		
上位施策No・施策名	04 利便性の高い快適な都市基盤の整備					予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和28年度											
令和 3年度担当課名	杉並土木事務所					事業評価区分	一般					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区道（区有通路等を含む）を通行する歩行者、車いす利用者、自転車利用者及び車両利用者。道路沿いの住民。	根拠法令等 (1) 地方自治法第281条 (2) 道路法第16条1項
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	道路の舗装やエレベーターなどを維持補修し、道路利用者が安全安心かつ快適に通行できるようにするとともに、車両交通等による沿道家屋の振動を軽減する。街路樹を剪定等適切に手入れし、倒木や枝折れによる道路利用者や隣接家屋の被害が無いようにする。区民との協働により道路の美化を推進する。	活動指標 指標名 (1) 管理道路総延長 (k m) 指標説明 指標名 (2) 管理街路樹の総数 (高木) (本)
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	区道や歩行系の通路において、日常点検および区民要望で発見した舗装等が老朽化した個所や陥没等の損傷個所を道路工事や業務委託で補修する。規模が比較的大きな個所は道路維持補修工事で、簡易な個所は日常保全業務委託で対応する。駅周辺道路のエレベーター及び噴水等駅前広場施設の清掃や保守点検を行う。街路樹の整枝剪定等を実施する。区民との協働により道路等の清掃や植栽の手入れを行う団体等を認定し、物品を支援する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 区民からの通報に基づく調査または対応の実施 指標説明 指標名 (2) 現地調査または対応の数 ÷ 住民からの要望数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 km	676	676	676	676	676	676	100.0	97.0	
活動指標 (2)	2 本	1,845	1,845	1,920	1,920	1,951	1,951	101.6		
成果指標 (1)	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	720,543	873,756	847,876	733,890	711,875	829,173	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	687,167	823,770	807,628	696,143	680,862	789,146			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	13.56	12.86	11.60	10.54	10.45	10.71		
	上記以外の職員	9 人	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	109,776	97,343	91,445	81,713	80,082	82,251		
	上記以外の職員	11 千円	1,540	1,540	1,814	1,814	1,838	1,838		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	831,859	972,639	941,135	817,417	793,795	913,262			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	1,230,561	1,438,815	1,392,212	1,209,197	1,174,253	1,350,979			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	831,859	972,639	941,135	817,417	793,795	913,262			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 395

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	道路維持補修工事		11,151	m ²
	道路等日常保全業務委託	1	全区	137,427
	歩行系通路維持補修工事	1,023	m ²	47,940
	街路樹剪定委託			53,974
	その他 (駅前広場等清掃業務委託)			78,456
事業実績	令和3年度は、道路維持補修工事で11,151m ² 、歩行系通路維持補修工事で1,023m ² の路面補修を行いました。			

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>一般の歩行者や車両だけでなく、歩行が困難な方や車いすを利用する人など、誰もが安全に安心して通行できる道路づくりを進めています。</p> <p>道路舗装では、職員の目と経験で損傷を点検しその度合いによって復旧工事を行ってきましたが、現在では、点検方法の規格化や点検機械の進化により、損傷を機械測定できるようになりました。近年、区道でも路面の損傷状況や路面下の空洞状況を機械測定しています。</p> <p>街路樹では、経年による樹木の老木化が進み、一部で枝折れ等による被害が発生しています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>区が管理する土工構造物 (トンネル・法面・擁壁) の異常や損傷の早期発見により、事故を未然に防止し、安全かつ円滑な道路交通の確保を図るため点検調査を実施して行きます。</p> <p>また、区が管理する道路における路面下の空洞調査により、路面の陥没による突発的な事故や被害を未然に防止し、道路交通の安全確保を図って行きます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>令和3年度の要望については、道路の路面や側溝等の補修に関する要望842件、道路に不法投棄された物件の片づけ等の要望278件、街路樹等に関する要望250件について対応し、安全に安心して通行できる道路づくりを推進しました。</p>
評価と課題	<p>令和3年度の維持補修対応率は100%となりました。しかし、要望対応までに半年以上の時間を費やしたもののや、応急処置までの対応になっている現場も含まれています。また、労務単価の上昇や経費の増加が続いており、工事費は増加し、対応件数に影響がでることも考えられます。</p> <p>街路樹については、幹折れや倒木の発生を未然に事故を防ぐため、専門家による樹木の外観診断を98本に実施し、その内幹回り90cm以上の83本について精密診断 (根株診断) を実施しました。診断により倒木の危険性がある2本の伐採を行いました。今後も樹木は成長し老木化するため、継続的に樹木診断等を実施し、安全の確保に努める必要があります。</p>

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>道路維持補修工事や歩行系通路維持補修工事は、労務単価の上昇や経費の増加が続いており、工事費は増加していくものと考えられます。</p> <p>区が管理する道路において、路面の陥没による突発的な事故や被害を未然に防止し、道路交通の安全確保を図るため、路面下の空洞調査を実施する必要があります。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00403)

事務事業名称	道路の路面改良				款	05	項	03	目	01	事業	008	整理番号	397	
現担当課名	土木計画課		係名	施設整備グループ		連絡先電話番号	3429		昨年度整理番号	413					
上位施策No・施策名	04 利便性の高い快適な都市基盤の整備								予算事業区分	投資事業					
事業開始	昭和28年度	実行計画事業	目標	02	施策	04	計画事業	04							
令和 3年度担当課名	土木計画課								事業評価区分	一般					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	車両・歩行者・沿道住民等道路の利用者	根拠法令等 (1) 地方自治法第281条 (2) 道路法第16、42条
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	計画的に道路の修繕工事を行うことで良好な状態を保ち、歩行者の安全性と快適性の向上及び車両の円滑な通行を図ります。また車両による騒音・振動等を低減し、沿道住民の居住環境を改善します。	活動指標 指標名 (1) 道路の整備面積 (m ²) 指標説明 指標名 (2) 透水性舗装への改良整備面積 (m ²)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	定期的な調査により道路の状態を把握し、計画的に在来道路の側溝及び舗装などの修繕工事を行う。雨水流出抑制対策の取組として、区画道路の透水性舗装化、浸透ます・浸透地下埋設管を設置する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 実施計画に対する整備率 指標説明 整備面積 ÷ 実施計画面積 指標名 (2) 浸透施設 (透水性舗装・浸透ます・浸透地下埋設管) の累計時間浸透量 指標説明 舗装 : 0.05m ³ /h/m ² 、樹 : 0.338m ³ /h/か所、地下埋設管 : 0.505m ³ /h/m (2m/か所)

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 m ²	28,580	30,000	27,594	24,700	24,917	30,000	100.9	91.5	
活動指標 (2)	2 m ²	2,848	2,000	1,853	1,700	2,158	3,000	126.9		
成果指標 (1)	3 %	95	100	92	100	101	100	101.0		
成果指標 (2)	4 m ³ /h	15,549	15,772	15,687	15,874	15,836	16,094	99.8		
事業費	5 千円	763,453	808,508	728,244	708,408	648,123	860,546	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	763,453	808,508	728,244	708,408	648,123	860,546	令和3年度の計画整備面積は、コロナ禍による税収不足が予測されたことから減少しましたが、令和4年度は新たな実行計画による計画整備面積となり事業費が増加しています。 。債務負担行為 (路面改良工事) 期間 令和4年度まで 限度額 ¥149,000千円 成果指標 (2) 浸透施設の累計時間浸透量に関する係数を見直しました。		
(内) 委託費	7 千円	763,259	808,285	728,026	707,984	647,708	860,059			
職員数	8 人	4.31	3.99	4.43	4.45	4.89	5.20			
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.50	0.50	0.50			
人件費	10 千円	37,575	31,408	34,721	34,962	38,057	43,384			
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	1,814	1,838	1,838			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	801,028	839,916	762,965	745,184	688,018	905,768			
単位当たりコスト (12÷1)	13 円	28,028	27,997	27,650	30,169	27,612	30,192			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等	15 千円	0	4,500	4,010	1,000	1,000			3,500
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0			0
	その他の補助金等	17 千円	219,656	217,728	215,934	133,110	175,061	141,995		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	219,656	222,228	219,944	134,110	176,061	145,495		
差引 : 一般財源 (12-18)	19 千円	581,372	617,688	543,021	611,074	511,957	760,273			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 397

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	路面改良工事	22,759	m ²	554,589
	透水性舗装等工事	2,158	m ²	71,434
	道路測量委託	5,542	m	15,365
	取付管調査委託	1	件	5,412
	その他 (設計等事務費ほか)			1,323
事業実績	<p>令和3年度の路面改良工事は24,917m²の整備を行い、そのうち雨水流出抑制対策として透水性舗装2,158m²、浸透ます59箇所、浸透地下埋設管21箇所を整備しました。また、下水道局との協定に基づき、路面改良工事路線において汚水ますの本体及び取付管の改修等を行いました。</p>			

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>現在の工事内容は、既存舗装の改修工事が主となり、環境への負荷が少ない再生資源利用及び建設副産物の再資源化等、リサイクル推進を行っています。</p> <p>また、将来にわたる公共工事の品質確保や中長期的な担い手の確保・育成等、持続可能な建設産業の構築のため、建設業の働き方改革の推進・生産性向上への取組が発注者に求められています。</p> <p>大型車の通行量が多いバス通りなどは、車両通行による振動の苦情が多く、車両通行の少ない道路では、老朽化に伴う側溝の排水不良、舗装面劣化、自転車や歩行者の通行の妨げになる段差等の補修依頼が寄せられています。また、工事施工について特に夜間工事では、作業の騒音・振動に対して苦情が寄せられています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>道路は計画的に修繕工事を行って良好な状態を保つ必要がありますが、道路舗装白書では、現状の整備面積では将来的に良好な状態を保つことが困難になると予測されており、将来を見据えて年間の整備面積を増やしていく必要があります。今後も路面性状調査を定期的に行い、現状把握及び劣化速度などのデータを蓄積し、効率的・計画的な補修工事を進めます。</p> <p>工事発注にあたっては、平準化を図るための債務負担行為を活用した工事等に引き続き取り組みます。</p> <p>また、業務の効率化のため、発注形態等について見直しの検討を行っていきます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>道路の整備面積は、契約不調等がなく、計画に定める目標値を達成できました。</p> <p>浸透施設については、浸透ます・浸透地下埋設管の設置場所の選定が困難な状況にありますが、透水性舗装の整備面積は目標値を達成できました。</p>
評価と課題	<p>道路は、区民生活を支える最も身近で重要な基盤施設であり、安全・安心のまちづくりを進めるうえで必要不可欠です。道路の整備面積は目標値を達成しましたが、令和2年度に改定した道路舗装白書では、現在の良好な状態を将来にわたって維持していくためには、さらに整備面積を増やしていく必要があることが明らかになっています。</p> <p>浸透施設 (透水性舗装を除く) については、令和4年度からは、より簡易な施工で多くの浸透量を確保できる雨水ます浸透化 (非開削工法) に移行し、整備を進めていきます。</p> <p>令和3年度は工事平準化のためゼロ債務負担工事を2件発注しました。今後も件数を増やす等、建設業の働き方改革推進に資するとともに、発注者側の業務の平準化にも繋げていきます。</p>

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>道路の路面改良において、長寿命化や修繕費用の平準化を図るため、5年毎に行っている路面性状調査の結果をもとに計画的に路面改良工事を実施しています。</p> <p>令和5年度は前回調査から5年目に当たることから、路面性状調査を実施し、効率的・計画的な補修工事に活用していきます。</p> <p>将来に渡って道路を良好な状態に維持するためには更に整備面積を増やしていく必要があり、業務の改善による効率化や発注時期の平準化と併せて、事業コストの拡充及び各年の整備費用の平準化が必要と考えます。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00404)

事務事業名称	魅力ある歩行者優先の道づくり				款	05	項	03	目	01	事業	009	整理番号	398	
現担当課名	土木計画課		係名	施設整備グループ		連絡先電話番号	3429		昨年度整理番号	414					
上位施策No・施策名	04 利便性の高い快適な都市基盤の整備								予算事業区分	投資事業					
事業開始	昭和59年度	実行計画事業	目標	02	施策	04	計画事業	04	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)						
令和 3年度担当課名	土木計画課								事業評価区分	一般					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	道路利用者及び周辺居住者等	根拠法令等	(1) 地方自治法第281条の2 (2) 道路法第16条1項
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	歩行空間の確保やまちの景観向上を図るため、身近なアクセス道路の整備を進める。 生活道路の無電柱化、バリアフリー化を推進し、誰もが安心・安全に利用できる道路を整備する。 交通事故が多い路線における歩行者等の安全を確保するため、安全対策を実施し、交通事故の防止を図る。	活動指標	景観に配慮した道路整備延長
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	アクセス道路として、水路敷を利用した歩行系の道路の整備を進める。 生活道路について、すぎなみの道づくり (道路整備方針) 及び杉並区無電柱化推進方針に基づく整備を進める。 歩行者の安全性の向上を図るため、生活道路におけるスピード抑止など、安全対策を実施する。	指標名 (1)	平成26年度からの整備延長
		指標説明	安全対策路線の整備延長
		指標名 (2)	平成29年度からの整備延長
		成果指標	景観に配慮した道路整備延長 (累計)
		指標名 (1)	平成26年度からの累計整備延長
		指標名 (2)	安全対策路線の整備率
		指標説明	平成29年度からの累計整備延長 ÷ 計画延長 (17.4km)

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 m	148	60	60	85	91	0	107.1	83.8	
活動指標 (2)	2 km	1.5	1.8	1.8	1.5	1.5	1.5	100.0		
成果指標 (1)	3 m	422.0	482.0	482.0	567.0	573.0	573.0	101.1		
成果指標 (2)	4 %	33.9	44.3	44.3	52.9	52.9	60.9	100.0		
事業費	5 千円	63,986	101,117	64,709	135,779	113,725	81,748	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	63,986	101,117	64,709	135,779	113,725	81,748	令和 2年度からの繰り越しがあるため、事業費が増加しています。また、無電柱化路線設計業務委託等の落札差金により、予算執行率が83.8%となっています。		
(内) 委託費	7 千円	63,529	100,184	63,845	135,425	113,421	81,229			
職員数	8 人	1.21	1.12	1.27	1.92	2.15	4.94			
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
人件費	10 千円	10,549	9,764	10,799	16,326	17,937	41,214			
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	74,535	110,881	75,508	152,105	131,662	122,962			
単位当たりコスト (12 ÷ 1)	13 円	503,615	1,848,017	1,258,467	1,789,471	1,446,835	0			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等	15 千円	0	6,000	736	6,000	2,500			
	都からの補助金等	16 千円	6,820	30,000	29,301	39,000	29,351	14,420		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	6,820	36,000	30,037	45,000	31,851	20,420		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	67,715	74,881	45,471	107,105	99,811	102,542			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 398

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	無電柱化路線設計業務委託・試掘調査工事	3	件	38,557
	主要生活道路等調査・測量・設計委託	3	件	35,354
	水のみち整備工事	1	件	24,490
	生活道路安全対策工事	1	件	14,645
	その他（事務費）			679
事業実績	<p>「すぎなみの道づくり（道路整備方針）」における安全対策路線5路線について、路側帯のカラー舗装など、安全な暮らしの道の整備工事を行いました。</p> <p>身近なアクセス道路として歩行者空間の利便性の向上を目的とした水のみちの整備を行いました。無電柱化の推進については、「杉並区無電柱化推進方針」において選定した特別区道第2096-1号路線の試掘調査を実施し、設計の精度を上げるための予備設計の修正を行いました。また、阿佐ヶ谷駅北東地区について、無電柱化の手法や整備工程などを検討する概略設計を行いました。</p>			

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>生活道路の整備にあたっては、防災性の向上や安全な歩行者・自転車空間の確保を観点に、より必要性の高い道路の整備が望まれています。</p> <p>電柱・電線が輻輳する都市部では景観を損ねるだけでなく、歩行者や車イスの通行の妨げになっており、買い物客が集まる商店街や狭い道路へ無電柱化の要望が寄せられています。また、災害時には電柱倒壊などにより、避難活動、物資輸送に支障が生じるなど、防災機能の強化が必要とされており、大型台風や首都直下地震に備えるためにも無電柱化の重要性が高まっています。</p> <p>区では、平成29年11月に「杉並区無電柱化推進方針」を策定し、都市計画道路整備に合わせた無電柱化と歩道の無い区内生活道路の無電柱化整備を進めています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>生活道路の整備については、「すぎなみの道づくり（道路整備方針）」に基づき、安全対策路線の整備を着実に進めていきます。また、優先整備路線についても、具体的な整備手法の検討を進めていきます。</p> <p>無電柱化の推進については、都市計画道路整備に合わせた無電柱化と共に、歩道の無い区内生活道路の無電柱化整備を「杉並区無電柱化推進方針」に基づき進めます。また、幅員の狭い道路についても無電柱化を望む声があることから、駅周辺まちづくり等において、幅員の狭い道路を含めた面的整備を視野に入れた整備手法について検討していきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>景観に配慮した道路整備延長および安全対策路線の整備延長については、ほぼ目標を達成している状況です。今後も目標を達成するよう各方針などに基づき、計画的に整備を進めていきます。</p>
評価と課題	<p>安全で快適な道づくりの整備はほぼ目標を達成しています。引き続き、安心・安全な歩行空間の確保のため、適正に維持管理を実施していきます。無電柱化は都市計画道路補助132号線の整備に合わせ、電線共同溝の設計や企業者との協議を進めています。また、「杉並区無電柱化推進方針」において整備効果の高い路線として選定した、荻窪駅南側の都立荻窪高校前のバス通り（特別区道2096 1号路線）については、関係企業者等との協議、調整を行いながら、工事着手の準備が進んでいます。区道は、歩道の無い幅員が狭い道路が多く、電線類を地中に埋めることが非常に困難ですが、無電柱化を期待する声も多いのが現状です。今後は幅員の狭い区道においても効果的に無電柱化していくため無電柱化推進方針を見直し、無電柱化を推進していく必要があります。</p>

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>「すぎなみの道づくり（道路整備方針）」に定める、優先整備路線において、防災性の向上や安全な歩行者・自転車空間を確保するため、具体的な整備手法の検討を進めていく必要があり、事業費は増加します。</p> <p>無電柱化の推進については、「杉並区無電柱化推進方針」に基づく整備効果の高い路線の他、阿佐ヶ谷駅北東地区についても無電柱化整備を進めていくため、事業費は増加します。また、新たな整備手法について検討を行っていきます。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00405)

事務事業名称	都市計画道路の整備				款	05	項	03	目	01	事業	010	整理番号	399	
現担当課名	土木計画課		係名	施設整備グループ		連絡先電話番号	3426		昨年度整理番号	415					
上位施策No・施策名	04 利便性の高い快適な都市基盤の整備								予算事業区分	投資事業					
事業開始	平成 2年度	実行計画事業	目標 02	施策 04	計画事業 02	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)									
令和 3年度担当課名	土木計画課								事業評価区分	一般					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	都市計画道路利用者 (車両運転者及び歩行者、沿道住民等すべてを含む)	根拠法令等 (1) 都市計画法第59条 (2) 道路法第16条第1項
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	都市における人や物の円滑な移動を確保する。都市環境や防災の面で良好な都市空間を形成する。区民の生活を支えるライフラインや公共交通の収容空間を確保する。無電柱化、バリアフリー等により、誰もが安心・安全に利用できる道路を整備する。	活動指標 指標名 (1) 区施行優先整備路線延長 指標説明 指標名 (2) 都市計画道路 (区施行) 完成延長 (累計)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	東京における都市計画道路の整備方針 (第四次事業化計画) に基づき、区施行の優先整備路線について事業化を進める。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 区施行優先整備路線の事業着手率 指標説明 事業着手延長 ÷ 区施行優先整備路線延長 指標名 (2) 区内の都市計画道路完成率 指標説明 整備延長 ÷ 計画延長 (84.5km)

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 m	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	100.0	73.3
活動指標 (2)	2 m	7,022	7,022	7,022	7,022	7,022	7,022	100.0	
成果指標 (1)	3 %	0	26	26	26	26	26	100.0	
成果指標 (2)	4 %	49	49	49	49	49	49	100.0	
事業費	5 千円	3,318	143,671	59,884	184,033	134,924	218,250	特記事項 新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により、物件調査及び用地折衝が進まず、令和3年度の物件調査・補償総合業務費の一部を令和4年度に繰越しました。	
(内) 投資的経費等	6 千円	3,318	143,671	59,884	184,033	134,924	218,250		
(内) 委託費	7 千円	2,568	142,841	59,057	183,564	134,487	217,483		
職員数	8 人	3.33	3.08	3.48	3.52	8.19	8.56		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	29,031	26,851	29,590	29,931	68,329	71,416		
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	32,349	170,522	89,474	213,964	203,253	289,666		
単位当たりコスト (12 ÷ 1)	13 円	14,377	75,788	39,766	95,095	90,335	128,740		
財源	14 千円	0	0	0	0	0	0		
国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	32,349	170,522	89,474	213,964	203,253	289,666		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 399

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	都市計画道路：物件調査・補償算定等業務委託他	6	件	74,708
	都市計画道路：道路、橋梁、電線共同溝設計委託他	4	件	44,479
	都市計画道路：暫定整備工事、試掘調査	2	件	12,161
	都市計画道路：測量委託	3	件	3,139
	その他 (事務用品の購入ほか)			437
事業実績	<p>令和2年4月に事業認可を取得した西荻窪の補助第132号線については、用地折衝を進め、令和3年度末における道路用地取得率は面積ベースで13.3%となりました。また、道路拡幅に伴う善福寺川の橋梁 (関根橋) の架替えについて、東京都と設計協議を締結するほか、必要な修正設計 (道路、橋梁、電線共同溝) を実施しました。</p> <p>高円寺の補助第221号線については、用地測量を実施し、予備設計 (道路・交差点) や、交通管理者である警察と協議を進めるとともに、事業認可申請の準備を行いました。</p>			

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>東京の都市計画道路は、関東大震災後の震災復興計画などを経て、昭和21年に現在の都市計画道路網の計画が決定され、昭和39、41年に大規模な道路網の再検討が行われ現在に至ります。その後社会経済情勢やニーズを踏まえ、都市計画道路を計画的、効率的に整備するため東京都と特別区及び26市2町は、昭和56年より概ね10年毎に優先的に整備すべき路線を定めた「事業化計画」を策定し、事業を進めています。現在区は、第四次事業化計画で区施行優先整備路線に選定した4路線のうち補助132号線は令和2年度に事業着手しました。補助221号線については事業認可を取得する予定です。その他2路線についても事業化に向けて取り組みます。都市計画道路の整備に対しては、早期整備を望む声や事業に反対の声など、様々な意見をいただいています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>都市計画道路は、多様な機能を有する都市を形成する最も基本的なインフラであり、人や物の円滑な移動の他に、災害時には避難路や延焼遮断帯としての機能を備えています。首都直下地震等大規模災害に備え、災害に強い都市基盤施設の整備を着実に進める必要があります。</p> <p>区施行優先整備路線である補助132号線は、認可区間の物件調査、用地折衝・買収をさらに進めるとともに、未認可区間の事業化に向けて取り組みます。また、補助221号線については、事業認可を取得し用地折衝を行うとともに、中野区と連携して事業を進めます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>都市計画道路の整備は、事業化の検討から始まり、地元住民への事業説明会、現況測量・用地測量を経て事業認可を取得するため、事業着手までに多大な時間がかかります。また、事業着手後も用地折衝には多くの時間を要します。そのため、目標値に対し、数年間で実績が出る事業ではありません。</p>
評価と課題	<p>補助132号線の事業認可区間については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言の発動等により、令和2年度に引き続き、令和3年度も用地折衝を十分に進めることができず、物件調査・補償業務費の一部を繰り越すことになりました。市街地での都市計画道路事業は、土地利用や権利関係が複雑であるため、用地取得は非常に困難な状況にあります。また、補助221号線については、令和4年度に事業認可申請を行うため、東京都等関係機関と協議を行うとともに認可申請に必要な資料作成を行いました。</p>

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>補助132号線は、用地取得が進むため事業コストは増加していきます。また、補助221号線についても、事業認可取得後、用地折衝を進めていくため、同様に事業コストは増加します。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00406)

事務事業名称	狭あい道路拡幅整備				款	05	項	03	目	01	事業	011	整理番号	400	
現担当課名	狭あい道路整備課		係名	狭あい道路係		連絡先電話番号	3472		昨年度整理番号	416					
上位施策No・施策名	04 利便性の高い快適な都市基盤の整備								予算事業区分	投資事業					
事業開始	平成元年度	実行計画事業	目標	02	施策	04	計画事業	03	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)						
令和 3年度担当課名	狭あい道路整備課								事業評価区分	一般					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	狭あい道路に接する敷地の建築主及び関係権利者	根拠法令等	(1) 建築基準法第42条第2項 (2) 狭あい道路の拡幅に関する条例及び施行規則 狭あい道路拡幅整備の推進に関する助成金交付要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	交通、生活、防災等の機能を阻害している、狭あい道路を解消し、災害及び火災の発生時における円滑な避難及び通行を確保するとともに、良好な居住環境を整備し、災害に強いまちづくりを推進する。	活動指標	道路拡幅整備距離 道路拡幅整備件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	狭あい道路拡幅整備事前協議により後退区域を確定し、承諾を得て区が整備工事を行う。後退区域内にある門、塀などの撤去に要する費用等に対し助成金や隔切り奨励金による支援を行う。重点整備路線と重点地区及び整備地区内の道路未拡幅箇所の整備を推進する。重点整備路線、整備地区内では門塀の除却費のほか設置費を助成する。道路拡幅整備後の突出電柱等の移設について、区民や事業者の協力により促進する。	指標説明	道路拡幅整備率 整備延長距離 (累計) ÷ [42条2項道路総延長距離 × 2両側] 突出電柱の移設本数 (累計)

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 m	7,410	10,000	7,859	10,000	7,009	10,000	70.1	97.8
活動指標 (2)	2 件	591	570	592	570	576	570	101.1	
成果指標 (1)	3 %	34.7	36.1	35.9	37.3	40.7	42.3	109.1	
成果指標 (2)	4 本	53	118	55	118	61	118	51.7	
事業費	5 千円	1,130,104	1,217,179	1,158,138	1,107,567	1,082,929	1,186,000	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	1,130,104	1,217,179	1,158,138	0	0	0	区内の狭あい道路 (二項道路) 総延長の精査による変更に伴い、成果指数 (1) 「道路拡幅整備率」が例年と比較し高くなっている。	
(内) 委託費	7 千円	1,036,950	1,119,776	1,077,243	1,032,932	1,020,577	1,111,385		
職員数	8 人	25.91	23.00	25.36	22.00	22.54	20.00		
上記以外の職員	9 人	3.00	2.00	2.00	4.00	3.00	3.00		
人件費	10 千円	217,401	175,194	194,066	169,091	170,532	156,714		
上記以外の職員	11 千円	9,240	6,160	7,256	14,512	11,025	11,025		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	1,356,745	1,398,533	1,359,460	1,291,170	1,264,486	1,353,739		
単位当たりコスト (12÷1)	13 円	183,096	139,853	172,981	129,117	180,409	135,374		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	248,595	272,000	272,000	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	1,567	1,500	1,552	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	250,162	273,500	273,552	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	1,106,583	1,125,033	1,085,908	1,291,170	1,264,486	1,353,739		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 400

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	狭あい道路拡幅整備工事	7,009	m	868,899
	測量委託	755	件	143,372
	拡幅整備助成	490	件	60,422
	その他（事務費、通信運搬費ほか）			10,236
事業実績	<p>狭あい道路拡幅整備事業の事前協議については、778件の申請を受理しました。区では、拡幅整備工事を576件実施し、整備延長は7,009mとなりました。そのうち、重点整備路線や整備地区では、戸別訪問等により拡幅整備の協力が得られ、拡幅整備を39件実施した結果、整備延長は542mとなりました。</p> <p>また、過去の拡幅整備後に移設されていない突出電柱についても6本の移設を行い、累計で61本の移設が完了しました。</p>			

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>事業開始当初から拡幅整備延長は伸びており、令和3年度までの整備延長は約250kmで、区内の二項道路総延長約614kmに対して整備率が40%を超えました。</p> <p>平成28年7月から、災害及び火災の発生時における円滑な避難及び通行を確保するとともに良好な居住環境を整備するため、条例を改正し拡幅整備をより積極的に進めています。</p> <p>事業開始当初に比べ、建物の建替え件数は減少傾向にあるため、建替えを伴わない区の働きかけによる整備延長の増加を図る必要があります。</p> <p>令和3年度は、区の働きかけにより、542mの拡幅整備を行い、建替えに伴う整備延長の減少を補っています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>今後も建物の建替えは減少傾向が続く見込みであり、また景気や税制改正の動向により協議や工事件数、拡幅整備延長に影響することが予想されます。</p> <p>そのため、令和元年度から拡幅整備への協力依頼及び意向調査のため戸別訪問調査を行い、拡幅未整備箇所への働きかけを強化することで、拡幅整備の加速化を図っています。</p> <p>今後も狭あい道路沿道のブロック塀等の安全対策助成制度を活用し、建物の建替えによらない拡幅整備を推進していきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>実行計画の年間拡幅整備目標10,000mを目指し、建て替えに伴う拡幅整備のほかに、開発行為による道路の拡幅整備や公園等の区立施設の拡幅未整備箇所の整備を行うことにより、目標値に近づいています。</p> <p>しかし、拡幅整備延長については、景気動向等により、建替えによる整備延長は左右されるため、区の働きかけによる拡幅整備の更なる推進が必要です。</p>
評価と課題	<p>建物の建替え件数が減少傾向にあり、令和3年度の整備延長は7,009mとなりました。そのうち、区の働きかけによる建替えを伴わない拡幅整備延長についても、新型コロナウイルス感染症対策の影響を受け、戸別訪問等が制限されたため、令和2年度と比べ整備延長は減少しました。今後も建替え件数の大幅な増加は見込まれないことから、建替えを伴わない拡幅整備を加速化させるため、区の働きかけを強化していきます。</p> <p>また、後退用地内に支障物件を設置することは、平成28年度に改正した条例により禁止していますが、従前から設置されている支障物件の除却は解決に至るまで長期間を要する傾向にあることから、周知の徹底や指導強化を引き続き進めていきます。</p>

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>首都直下地震の切迫性が指摘されている状況下において、防災の観点から、狭あい道路拡幅整備の重要度はさらに高くなっています。</p> <p>建物の建替えが減少傾向の中、目標達成に向けブロック塀等の安全対策助成制度を活用して、建物の建替えを伴わない拡幅整備をより促進させていきます。</p> <p>また、区立施設の拡幅未整備箇所の整備を行うとともに、建物の建替えによらない拡幅整備への働きかけ強化に向け、引き続き戸別訪問調査委託を行います。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00422)

事務事業名称	南北バスの運行			款	05	項	03	目	05	事業	004	整理番号	416
現担当課名	都市整備部管理課		係名	交通企画担当			連絡先電話番号	3514		昨年度整理番号	432		
上位施策No・施策名	04 利便性の高い快適な都市基盤の整備							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成12年度												
令和 3年度担当課名	都市整備部管理課							事業評価区分	一般				

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区内在住者、通勤・通学者、来訪者	根拠法令等	(1) 杉並区南北バス運行協定書 (2) 道路運送法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	南北バス「すぎ丸」三路線を安全・確実に利用できるように努める。	活動指標	南北バス「すぎ丸」運行本数
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	南北バス「すぎ丸」路線全長
		指標説明	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	南北バス「すぎ丸」けやき路線、さくら路線、かえで路線を継続して運行する。	成果指標	南北バス「すぎ丸」年度総利用者数
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	南北バス「すぎ丸」1本当たりの平均利用者数
		指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 本	79,401	79,364	79,318	79,364	79,304	79,364	99.9	89.0
活動指標 (2)	2 km	22	22	22	22	22	22	100.0	
成果指標 (1)	3 人	1,160,209	1,190,000	826,678	1,190,000	946,290	1,190,000	79.5	
成果指標 (2)	4 人	14.61	14.99	10.42	14.99	11.93	14.99	79.6	
事業費	5 千円	94,636	131,154	120,975	97,141	86,486	114,884	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	27,497	29,874	26,896	0	0	0	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けた令和2年度と比較し、令和3年度は「すぎ丸」の利用者数が緩やかではあるが回復傾向が見られ、補助金の支出額が減少しています。	
(内) 委託費	7 千円	1,292	953	304	589	378	860		
職員数	8 人	1.31	1.20	1.35	0.80	2.28	1.00		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50		
人件費	10 千円	11,421	10,462	11,479	6,802	19,022	8,343		
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	1,838		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	106,057	141,616	132,454	103,943	105,508	125,065		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	989	1,408	1,331	1,310	1,330	1,576		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	5,403	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	2,525	4,148	4,214	4,365	4,365	4,365	
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	2,525	4,148	9,617	4,365	4,365	4,365	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	103,532	137,468	122,837	99,578	101,143	120,700		
受益者負担比率 ((14)÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 416

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	既存路線の運行 (運行経費)	3	路線	85,681
	既存路線の運行 (道路環境整備)	3	路線	432
	既存路線の運行 (啓発・PR)	3	路線	322
	その他 (事務費)			51
事業実績	<p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大が第4波～6波と計3回ありましたが、ワクチン接種の効果や感染症対策により、令和2年度と比較すると「すぎ丸」の利用者数の緩やかな回復傾向が見られ、運行経費の事業費が減少しています。また、バス車両の購入については、これまで10年を経過した車両の買い換えを実施してきましたが、バス事業者のヒアリング等により、耐用年数を12年に設定することで買い替えを見送りました。</p>			

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>南北交通の改善を目的として、平成12年に阿佐ヶ谷駅と浜田山駅を結ぶ南北バス交通すぎ丸「けやき路線」を開設、平成16年には浜田山駅と下高井戸駅を結ぶ「さくら路線」の運行を開始し、浜田山以南の交通不便地域の解消を図りました。平成20年には西荻窪駅と久我山駅を結ぶ「かえで路線」の運行が開始されるなど、南北交通網の整備は進められています。年間利用者数は概ね増加傾向にあり、平成30年度には、3路線合わせた年間利用者数が118万人を超えましたが、令和2年度においては新型コロナウイルス感染症拡大の影響から82万人に留まりました。令和3年度は94万人までに回復し、令和4年2月にはすぎ丸利用者の累計が2,000万人を突破しました。事業に対する要望として、運行本数の増便や運行時間の拡大などが寄せられています。</p>
事業の今後 (3～5年) の予測と方向性	<p>地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 (令和2年11月改正) に基づき、杉並区地域公共交通計画 (令和4年度策定予定) を実施し、すぎ丸をはじめ、持続可能な地域旅客運送サービスの確保に努めます。</p> <p>また、バス車両の買い替えについては、脱炭素化の時代の潮流に鑑み、経済比較や費用対効果を見定めながらEV化の検討を進めます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>活動指標 (1) の南北バス「すぎ丸」運行本数については、路線毎に若干の欠損本数は見られるものの、目標値に近い数値が確保できており、一定の成果が得られています。</p> <p>また、成果指標 (1) の年度総利用者数及び (2) の1本当たりの平均利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響が尾を引き、目標値を下回る結果となりました。</p>
評価と課題	<p>公共交通サービスの公平な提供を確保するという観点から、公共交通が不足している地域の交通改善については、南北バス「すぎ丸」の3路線の開通により、南北交通の不便地域の解消として概ね達成されたと考えます。しかし、すぎ丸利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響から令和2年度は利用者が大きく減少、令和3年度は緩やかに回復していますが、今後もコロナ前の状況に戻るには時間がかかることを見込まれています。しかし、これからも、区民の身近な足として期待されるコミュニティバス運行事業は、さらなる安全・安心な移動手段として保持していく必要があります。</p>

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>運行経費補助金については、コロナ禍におけるワクチン接種や感染症対策の徹底により、運行収入の緩やかな回復傾向が今後も見込まれますが、コロナ前の状況に戻るにはまだ時間がかかるというものが多くの交通事業者の見解であり、現在の補助金支出額の大幅な減少はまだ先になると見込まれます。</p> <p>○ 引き続き、補助金以外の運行経費の見直しなど、経費削減に努めていきます。</p>	